

契 約 内 容 変 更 報 告 書

1 事 業 番 号 再開発工第3号

2 種 別 土木一式

3 事 業 名 本町田代地下道交差点改良工事

4 場 所 多治見市本町1丁目 地内

5 契 約 業 者 名 株式会社奥村組名古屋支店

6 住 所 名古屋市中村区竹橋町29番8号

7 変更後の契約金額 32,450,000 円
(当初契約金額) (27,720,000 円)

8 工 期 令和4年7月1日 ～ 令和4年12月15日
(当 初 工 期) (令和4年7月1日 ～ 令和4年10月31日)

9 概 要 交差点改良工 1式
車道舗装工 A= 90m²
歩道舗装工 A=146m²
路側工 L= 36m
統合柱設置工 N= 3基
区画線工 1式
撤去工 1式

10 変更内容及び変更理由

1. 車道舗装工及び歩道舗装工において既設舗装を撤去したところ、想定していた舗装構成と現況が異なっていたため、現況舗装構成で舗装復旧するもの。(増額変更)
 2. 既設舗装撤去後、舗装本復旧までの期間が長く、かつ歩行者の通行量が多いため歩道仮舗装を追加するもの。(増額変更)
 3. ガードパイプは、土中打込み式の計画であったが、土中構造物が存在し計画どおり打込めないことが判明したため、コンクリート基礎式に変更するもの。(増額変更)
 4. 統合柱(2)基礎は、円柱形基礎の計画であったが、土中構造物が存在し計画どおり構築できないことが判明したため、矩形基礎に変更するもの。(増額変更)
 5. 区画線工において、一部既存区画線を利用することができたため、施工数量を変更するもの。(減額変更)
 6. 工事に伴う道路規制において多治見警察との協議の結果、交通誘導員の配置数が増えたため、交通誘導員を増工するもの。(増額変更)
- 以上の理由により増額変更するもの。